

# 菊川市安全安心まちづくりコンクール実施要綱

## 1 趣 旨

交通事故防止や犯罪発生を抑止し、安全で安心して暮らせる市民生活実現のため、子どもから高齢者まで、市民総ぐるみで安全安心まちづくりコンクールを実施する。

## 2 期 間

令和5年6月1日（木）から令和5年9月30日（土）まで 4ヶ月間

## 3 主催（後援）

主催：菊川市交通安全会（後援：菊川警察署、防犯協会、菊川市）

## 4 参加単位

単位自治会（129自治会） ※自治会（上・下）のブロック単位でも可

## 5 評 価

### （1）評価点

ア 自治会における安全安心まちづくり活動について評価点を与える。

イ 提出期限までに報告書（様式1）の提出がなければ、点数加算しないこととする。

ウ のぼり旗については、菊川市役所地域支援課及び小笠支所小笠市民課にて貸与している。

## 6 表彰式（予定） <菊川市安全安心ひとづくり市民大会（仮称）で表彰する>

成績優秀な自治会のうち、上位6自治会を菊川市安全安心ひとづくり市民大会（仮称）で表彰する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式等変更の可能性あり。

### （1）月日

令和5年12月9日（土）（予定）

### （2）場所

中央公民館 多目的ホール（予定）

### （3）表彰名及び対象数

安全安心まちづくりコンクール最優秀自治会 <1自治会>

安全安心まちづくりコンクール優秀自治会 <5自治会>

## 安全安心まちづくりコンクール評価基準

## ◎評価

区分	種別	加算点
評価項目	自治会単位での交通教室、防犯教室・講習会開催	+10点
	交通安全施設（街灯、カーブミラー等）の清掃	+10点
	手作り広報紙やポスター作成	+5点
	その他の自主的活動 （コンクール用にのぼり旗を設置した・街頭広報等）	+3点
特別 評価項目	【菊川市重点項目】 高齢者対策の活動（高齢者交通教室や防犯教室等）	+15点

例1：自治会単位で、高齢者対象と自治会対象の計2回 ○○教室を開催した。

【15点+10点=25点】

例2：通学児童がカーブミラーの清掃を行い、コンクール用にのぼり旗を期間中地元を設置した。

【10点+ 3点=13点】

**※交通教室等を開催する時、静岡県交通安全指導員の派遣を希望される場合は、開催月の前月の15日までに交通安全協会菊川地区支部(TEL35-2732)までご連絡ください。防犯教室等を希望される場合は菊川警察署管内防犯協会(TEL36-6363)までご連絡ください。**